

# 国の人口減少対策における集落対策

## 国の今後の集落対策

- 国は、首相を本部長に「まち・ひと・しごと創生本部」を設立するなど地方活性化の取組を強化
- 各省庁が地方活性化に向けた集落のあり方を提示しているが、共通した考え方は「基幹集落を中心に複数集落をひとつのまとまりにして集落を活性化」

## 各省庁の集落対策の考え方

### 総務省

（過疎地域等における今後の集落対策のあり方に関する中間とりまとめ）

- 集落の持続的な活性化のため、基幹集落を中心として、複数の集落で構成される集落ネットワーク圏において「集約」と「ネットワーク化」を図りながら、日常生活支援機能を確保するとともに、地域産業を振興
- 地域住民が中心となって、継続的な展開のために、組織体制を確立しつつ、総合的な活性化プランを策定し、「生活の営み」と「生産の営み」を確保するための取組を実施
- U・ターンなどを含む地域内外の人材を活用

### 国土交通省

（国土のグランドデザイン2050）

- 集落が散在する地域において、日常生活に不可欠な機能を歩いて動ける範囲に集め、周辺地域とネットワークでつなぐ「小さな拠点」の形成（全国5千箇所程度）

### 農林水産省

（農林水産業・地域の活動創造プラン）

- 基幹集落への機能集約と集落間のネットワーク化の推進等により生活条件等の定住環境を確保
- 地域で受け継がれてきた豊かな資源を活用した農林水産業の振興や6次産業化等の推進によって、農山漁村への就業を促進し、地域の雇用・所得を生み出す